第２次
臼杵食文化創造都市推進プラン
（２０２５年度～２０２９年度）

食文化創造都市
臼杵
CITY OF
GASTRONOMY

臼杵食文化創造都市推進協議会

（２０２５年４月）

Ⅰ　プランの概要

プラン策定の趣旨　～基本理念～

食は、人々が生きるために必要とした時代から、おいしさを求める時代を経て、現在は、味だけでなく、健康や環境保全をも求める時代へと移り変わっています。臼杵市は、恵まれた自然環境のもと、健康的と言われる和食を支える発酵・醸造文化や、フードロスの削減にもつながる質素倹約の精神が生んだ郷土料理、プラネタリーヘルスの考えにもつながる、土づくりからこだわった有機農業、フードマイレージの削減にもつながる地産地消の推進や地域資源を生かした商品づくりなど、今の時代が求める食文化を以前から有し、これらに関連した人々や精神、産業がまちを支えてきました。

このような中、本市は２０２１年１１月にユネスコ創造都市ネットワークの加盟認定を受け、２０２２年度を初年度とし、２０２４年度を目標とした「臼杵食文化創造都市推進プラン」を策定し、食文化を軸とした産業振興と持続可能なまちづくりを進めてきました。

ユネスコ創造都市ネットワークは、文化の多様性を保護しながらも、創造性を核とした都市間の国際的な連携（知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力など）によって、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指すことを目的としています。

本プランは、ネットワークの果たすべき役割を踏まえ、前プランに引き続き、持続可能な都市として発展していくために、食文化に対する市民の理解を深め、シビックプライドの醸成や活力を創出しながら、官民連携して食文化を軸とした本市の産業の振興を図る指針とするものです。先人たちが工夫し、大切に手間と心をかけて培ってきた食文化を磨き、次世代に継承していくとともに、国際的な連携が生む相互の発展を図ることで、「人も環境も健康のもとで、食を楽しみ、次世代につなぐまち」を目指します。

プランの位置づけ

本プランは、本市市政の基本方針である「臼杵市総合計画」を上位計画とし、食文化創造都市の確立に向け、「ほんまもんの里みんなでつくる臼杵市食と農業基本計画」や「臼杵市観光振興戦略」など、本市の食文化に関連する他の計画を受け、その実現に向け必要な取組を総合的かつ計画的に推進するための計画と位置付けます。

計画期間

第３次臼杵市総合計画（後期基本計画）に合わせ、２０２５年度から２０２９年度までの５か年とします。

なお、社会情勢の変化等により見直しが生じる場合は、必要な措置を講じます。

Ⅱ　基本構想

目指す姿　～基本目標～

本市の豊かな食文化のもとで、「食を支える豊かな環境を守ること」「食文化を楽しむこと」「国内外との交流を図ること」を市民がともに、学び、楽しみ、交流し、産業の活性化と新たな価値を創造することで、「人も環境も健康のもとで、食を楽しみ、次世代につなぐまち」を目指します。

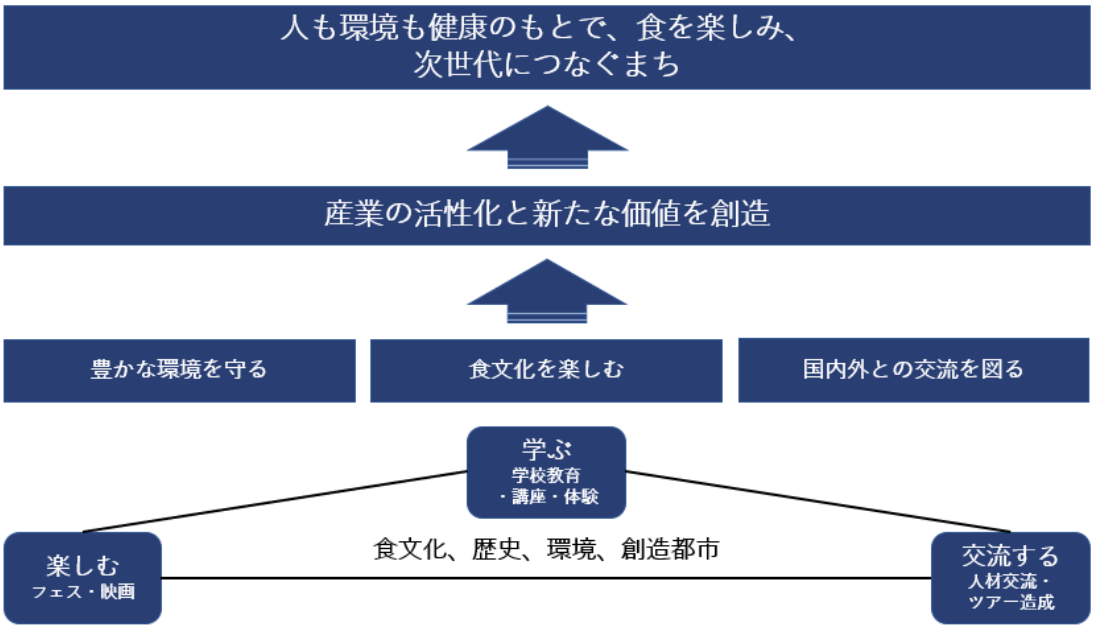

基本的な考え方

目指す姿に向けて、産業の活性化を図るとともに新たな価値を創造するために、以下の考えを持って取り組みます。

1　シビックプライドを醸成し、市民とともに食文化を核としたまちづくりを進めます。

・本市の豊かな食文化と創造都市の推進の重要性における共感を広げ、シビックプライドを醸成します。

・シビックプライドのもとで取り組まれる活動への参加を推進し、活動に参加した市民による新たな活動や価値の創造を図ります。

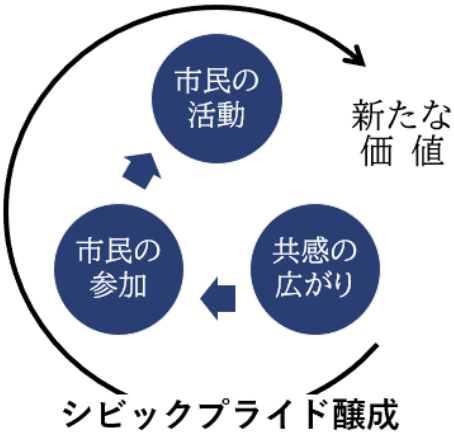

2　豊かな環境や文化を守り、磨き、継承し、新たな価値の創造・発展を図ります。

・本市が持つ、豊かな自然環境や長い歴史を誇る発酵・醸造文化、質素倹約などの食文化を守る取組を推進し、先人たちが培ってきたかけがえのない資産を次世代に継承していきます。

・食文化を軸として、観光などの個々の価値を磨き、連携させ、多様な人材がお互いを認め合いながら、その価値を最大化させることで新たな価値を創造、発展させていきます。

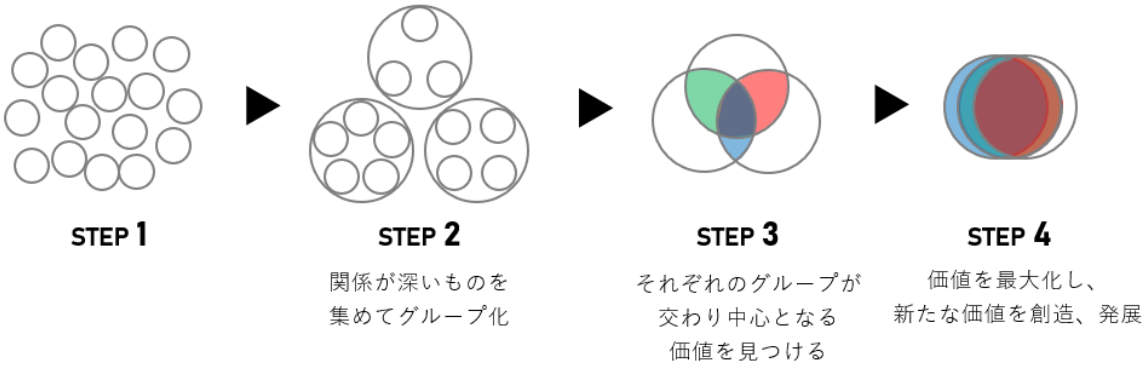

3　食文化を活かし、他の産業の発展や関係人口の増加等への波及を図ります。

・本市が誇る食文化を振興することで、観光や工芸、文学など他の産業への波及を図り、市民がいきいきと活動するまちを創造します。

・食文化の振興を通じた関係人口等の増加により、まち全体の活性化を図ります。

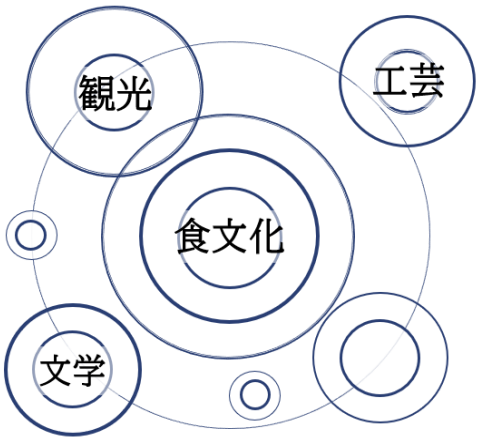

4　国内外の都市等との連携、貢献を通じて、食文化をはじめとする産業の発展を図ります。

・ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市を中心とした地域と交流し、本市の食に携わる人材の育成を図るとともに、本市の経験や技術を公開し、他都市等の課題解決等に貢献します。

・本市の食文化を世界に向けて情報発信し、食関連産業等の振興を図ります。

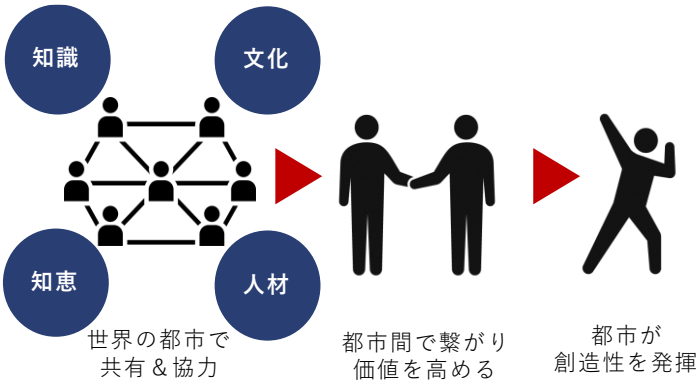

第2次臼杵食文化創造都市推進プランを策定する有機会議における意見

本プランの策定にあたっては、食に関わる市内実践者と市役所関係課職員がビジョンを共有し、有機的に交わり、官民連携した持続可能なまちづくりを強化するために「臼杵食文化有機会議」を設置し、策提案の基礎となる意見交換を行いました。主なご意見は、次のとおりです。

臼杵の食文化とはなに？

・「臼杵の食文化の何が良いのか分からない」、「ユネスコ創造都市ネットワークとは何か？」といった市民の声がある。市民に食のまちのイメージが浸透していないため、学びの機会を提供し、機運を醸成する取組が必要。

ソフトとハードの両面の整備

・行政の担当部署だけでなく、行政全体が一丸となることが必要。
・ここにいけば食文化の理念や価値が学べる場所としてランドマークとなる施設が必要。
・市民が臼杵の食文化に誇りを持ち、新たな取組を創造していくような場づくりが必要。

選択と集中による推進

・長期的な視点をもった上で、今やるべきことを整理していくべき。
・保育や教育機関に携わる人たちからはじめることで、こどもや保護者へと広がりやすいのでは。
・第1～3次産業までの関係者間で交流を深めることにより、地域資源の活用と魅力発信が促進される。

産業に生かされていない

・現場では情報が不足しているため、何をすればいいのかわからない。協働機会が失われないよう、それぞれの中心人物の関係性を築き、ネットワークを構築することが必要。
・事業者にとって収益につながるイベントが必要。
・事業者は人材不足という課題を抱えている。情報を収集し、営業PRや販売促進、プロジェクトを遂行できる組織があれば、協働して促進しやすくなる。アイデアがあっても誰がやるのかで議論が止まってしまう現状がある。
・食文化の独自性を売りにして高付加価値にしていくべき。

情報発信の必要性

・ユネスコ創造都市ネットワークを活用し、認知度を高めるための情報発信の取組が必要

・臼杵市だけでなく大分県の食文化として発信し、臼杵市がその中心となることが理想。

・観光と協働し、イベントや新たな事業者とコラボレーションを促進することで話題を生み、食のまちのとしてイメージが定着しやすいのでは。

課題

計画策定の背景、臼杵市における食文化を取り巻く現状、有機会議における意見等を踏まえ、今後取り組むべき課題を次の 3 つに整理しました。

① 豊かな環境や文化を守り、シビックプライドを醸成する

これまで紡(むす)ばれてきた本市の食文化は、独自性を持つかけがえのない資産です。しかし、市民がその食文化の価値を学べる機会は少なく、本市の食文化を象徴し、市民が集える拠点施設がないのが現状です。

市民が本市の食文化を学べる機会や場所を創出していくことはシビックプライドの醸成において重要です。

市民にそのような機会を提供するためには、まず行政内部やステークホルダーを対象に本市の食文化の理解を深める必要があります。行政やステークホルダーが一体となり、市民へ知る機会を積極的に創出していくことが求められています。

例えば、人口減少や少子高齢化により、食文化の担い手や後継者の減少が懸念されていることから、こどもたちに対する学びの機会は重要です。したがって、保育・教育機関の関係者が本市の食文化への理解を深め、子どもや保護者が学べる教育を推進していく必要があります。

また、本市の食文化を学ぶことができ、さまざまな創造的な活動を促進するための拠点となる施設が求められているため、本市における既存施設や設備の調査に取り組む必要があります。

② 食文化を活かした持続可能な産業の発展を図る

本市の食文化による産業発展を推進するためには、これまで以上に市民やステークホルダーの理解と協力、自主的な活動の展開が必要ですが、官民協働で実践する仕組みが整っていないことに加え、創造的な取組が促進されるような異なる産業分野間でのネットワークが薄いのも現状です。

そのため、食文化関連事業を推進するためには、第三セクターや有志のコミュニティなどを想定した組織づくりやその運営方法に関する調査・研究が重要です。

例えば、市内の事業者が直面している課題である営業 PR や販売促進を担う人材不足を支援するほか、食文化についての情報発信や、創造的な学びの場の提供、人材育成などを通じて人々をつなげ、産業の活性化にも寄与する組織などが求められています。本市における組織や運営方法の調査に取り組む必要があります。

また、第 1～3 次産業の事業者同士の交流や新たな事業展開を促進することも重要です。それにより、生産者や事業者が志を持ち取り組んでいることが共有され、さらなる地域資源の利活用や魅力発信による販売促進等につなげる必要があります。

さらに、食文化を活用した観光関連産業の振興も重要です。多様化するツーリズムの対応として、観光分野との連携を通じたガストロノミーツーリズムや食文化体験プログラムの開発が求められているため、本市における観光コンテンツを創出することが必要です。

③ ユネスコ創造都市ネットワークの都市間交流等の推進及び国内外への情報発信

ユネスコ創造都市ネットワークの加盟都市は、交流による協力関係の強化などが求められています。国内外の創造都市との連携により、情報交換、情報発信、人材育成などの機会が創出され、さらなる価値の創造が期待されます。

臼杵市がユネスコ食文化創造都市として発展するためには、その価値をこれまで以上に市内外で共有または情報発信し、持続可能なまちづくりにつなげるだけでなく、持続可能な社会づくりへの貢献をしていくことも重要です。

例えば、国内外に向けて、本市の食文化におけるプラネタリーヘルスの概念や臼杵スタイルの循環型社会の仕組みを共有することは、世界的な社会問題を創造的に解決する手掛かりとなり、本市の価値を高めることにつながります。

また、シビックプライド醸成や産業振興への波及を目的として、大分県内各地域や国内外の高等教育機関との連携や、食文化の広域的な研究や振興を推進することが必要です。

Ⅲ　基本プラン

目指す姿の実現に向けた取り組み

1　豊かな環境や文化を守り、シビックプライドを醸成する

（1）創造性の促進を目的とした教育等の推進及び関心の醸成

・行政内部とステークホルダーを対象に、本市食文化の理解を促進し展開を促す。

・教育や保育機関の教員や担当者に対して、本市の食文化を体験し理解する機会を提供し、こどもや保護者が食文化を学べる教育を促進する。

・小学校等において、農業体験教育や農村民泊、臼杵市土づくりセンターの見学等の、農業を理解し尊さを学ぶ教育や、漁業者から漁業や海の大切さを学ぶ教育を推進する。

・給食における「ほんまもん農産物」等の地元野菜の使用率向上を図るとともに、「臼杵ん地魚」等の地元海産物の使用を推進する。

・地域に根付く郷土料理や行事食などを発掘し、食文化を継承する。

・公共施設などで食文化に関連する図書や歴史資料の展示など推進する。

・こどもや若者を対象に、ユネスコや創造都市、本市食文化の普及啓発を行うため、市内高校生や大分ユネスコ協会、日本ユネスコ国内委員会等と協働する。

・食関連事業者等を対象にユネスコや創造都市、食文化の普及啓発を行う。

（2）市民を対象とした食文化創造都市の認知度を高めるための施設の充実や活動の推進

・本市食文化を推進させるランドマーク的な施設展開の可能性を調査研究する。

・地域振興協議会活動や公民館事業、カラフルカフェ等の地域活動の場において食文化を学べる機会を創出する。

（3）プラネタリーヘルスを基盤とした臼杵スタイルの循環型社会の構築

・水源涵養の森づくりや有機農業、海洋環境保全、地産地消を推進し、臼杵スタイルの価値を高める。

・環境に多くの利点をもたらす有機農業の価値を伝え、有機農産物の使用を推進する。

・環境の健康が人の健康にも影響を与えるプラネタリーヘルスの概念を普及・啓発し、本市に住む価値を高める。

・本市ならではの持続可能な食を推進するために、スローフードの考え方や理念を普及する。

２　食文化を活かした持続可能な産業の発展を図る

（１）本市食文化を推進する組織やグループの活動推進

・食文化関連事業を推進する組織づくりや組織運営などを調査し研究する。

・地元農林水産物の生産者団体の活動を支援する。

・市内飲食店と生産者、食関連事業者などが連携した協働イベントを開催し、食文化の魅力発信を推進する。

・ステークホルダーとさまざまなコミュニティをつなげ、新たな価値を創造する場を提供する。

（２）第１～３次産業の事業者同士の交流と情報発信

・第１～３次産業の事業者同士の情報交換できる交流の場を提供し、さらなる地域資源の利活用や魅力発信による販売促進等につなげる。

・各事業者の事業を理解するための社会見学や体験を通じて、新たな事業展開を促進する。

（３）食関連産業の強化推進

・地域資源を活用した加工食品の開発等を促進する。

・「うすきの地もの」の販売促進を図る。

・ほんまもん農産物や臼杵ん地魚等の販路・消費拡大を支援する。

・農林水産業従事者の移住を促進する。

・有機農業者への営農指導の強化を図る。

・放流事業などの水産資源保護活動を通じて、持続可能な漁業を推進する。

・飲食店と連携したイベントや学校給食における地元海産物の利用促進などを通じて、地魚の消費拡大を推進する。

（４）観光との相乗効果を生む事業の推進

・本市ならではの滞在プランを造成するために、城下町の歴史・文化資産と食を結び付けた体験メニュー等を開発する。

・造船業、醸造業、漁業、農業など関連産業と連携した持続可能な観光コンテンツを創出する。

・ＮＰＯや民間企業と連携し人材育成や地産地消やプラネタリーヘルスを基盤としたエコツーリズム等を推進する。

・ガストロノミーツーリズムや食文化体験プログラムを推進する。

３　ユネスコ創造都市ネットワークの都市間交流等を推進及び、国内外への情報発信を行う。

・市内外のイベント等で本市食文化をＰＲする。
・国内外の創造都市と連携し情報交換、情報発信、人材育成の機会を創出する。
・本市食文化の価値や魅力を国内外に発信するとともに、プラネタリーヘルスの概念や臼杵スタイルの循環型社会の仕組み等を共有する。
・本市での食文化に関する国際会議開催の可能性を調査研究する。
・大分県内各地域や国内外の高等教育機関と連携して、食文化の広域的な研究や振興を推進する。

Ⅳ　目標数値と推進体制

目標数値

	項目	現状（2023年度）	目標（2029年度）	指標の説明	基本プランの関連項目
1	市民のユネスコ食文化創造都市の認知度	－	80%	市民アンケートによる集計	基本プラン１
2	教育機関と連携した食文化事業実施数	27回	30回	郷土料理教室や総合学習、コラボイベント等	基本プラン１（１）
3	国内外創造都市との交流事業数	5事業	10事業		基本プラン３
4	臼杵ブランド認証品「うすきの地もの」の認証件数（累計）	110件	141件		基本プラン２（１）（２）（３）
5	「ほんまもん農産物」及び有機栽培の圃場面積（累計）	97ha	105ha		基本プラン２（３）
6	臼杵市を訪れた観光客数	195,125人	312,000人	観光施設の来客数	基本プラン２（４）

実践のための基本的指針、体制

本プランの推進は、臼杵食文化創造都市推進協議会を中心に行います。協議会は、市に加え、産業界、市民団体、教育研究機関、有識者（食品企業、有機農業者、料理人等）で組織するとともに、広域行政を担う大分県や創造都市の県内普及を推進する大分経済同友会、ＳＤＧｓや食文化及び発酵を専門とする大学教授、歴史料理研究家、物産の専門家にアドバイザーとして参画していただきます。それぞれの事業は、関連する協議会員が共同で取り組み、必要に応じて各分野の専門家（クリエイター、ＮＰＯ等）をパートナーに加え実施します。

（推進体制図）

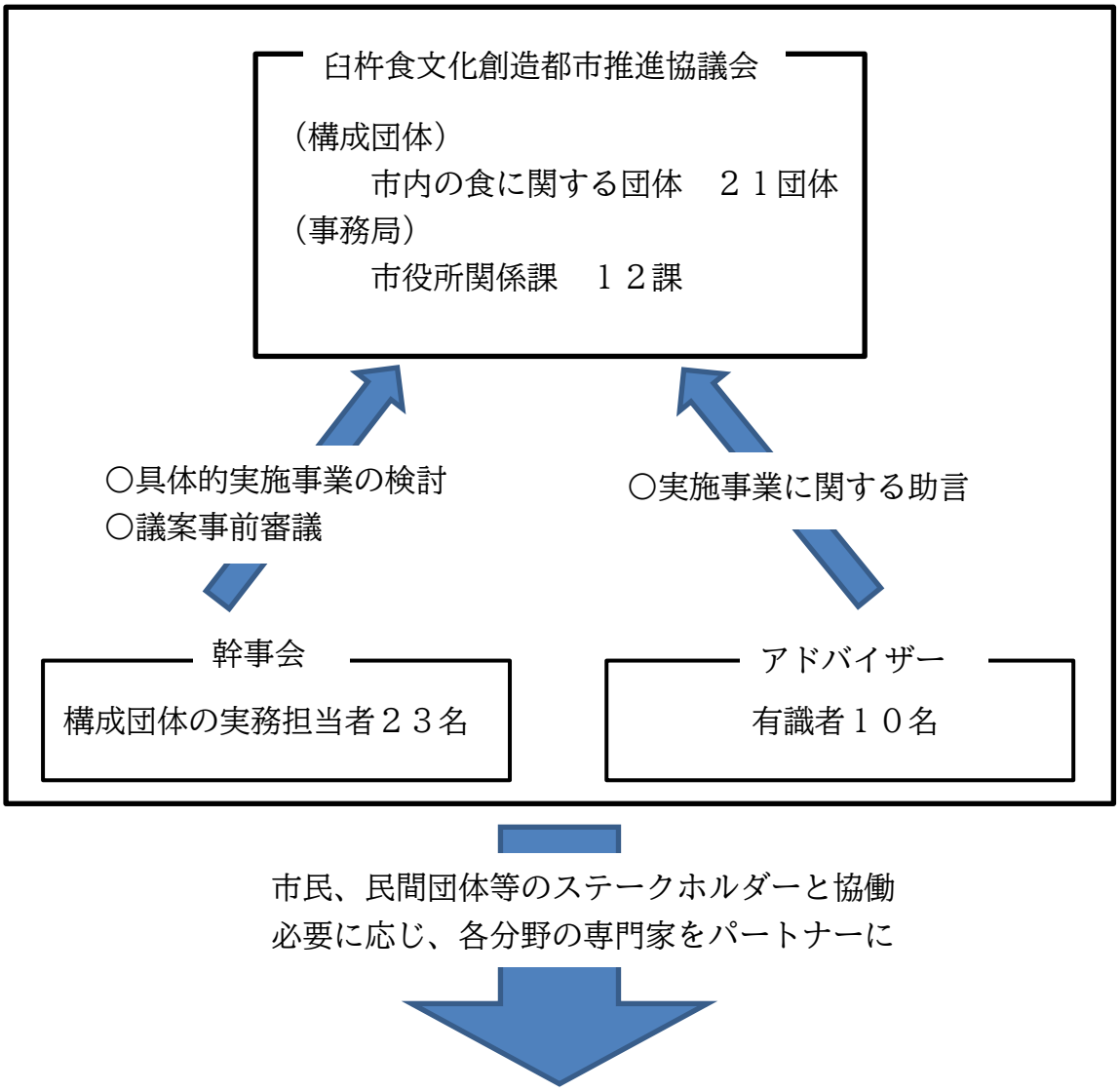

臼杵食文化創造都市推進協議会員　　（2025 年 4 月 1 日時点）

分　類	団体等名	役　職	氏　名
構成機関・団体	臼杵商工会議所	会　頭	小手川　強二
	野津町商工会	会　長	大嶋　薫
	大分県農業協同組合 南部営農経済センター　営農部	部　長	成松　賢志
	大分県漁業協同組合臼杵地区	漁業運営委員長	廣戸　英吉
	臼杵市商店街連合会	会　長	前田　勝雅
	臼杵市料飲店組合	組合長	亀井　諭
	一般社団法人　臼杵青年会議所	理事長	木梨　桃子
	臼杵のほんまもん食材とエネルギー資源の地域循環に関する協議会	会　長	藤居　徹
	一般社団法人　臼杵市観光協会	会　長	亀井　啓照
	株式会社　まちづくり臼杵	取締役	姫野　敬一
	公益社団法人 臼杵市環境保全型農林振興公社	理事長	田村　和弘
教育研究機関	大分県立海洋科学高等学校	校　長	堤　進
	大分県立臼杵高等学校	校　長	田北　聡
市民・地域団体	臼杵市食生活改善推進協議会	会　長	阿部　多恵
	地域振興協議会 （下ノ江地区ふれあい協議会）	会　長	大戸　徳一
	地域振興協議会 （都松地区振興協議会）	会　長	徳丸　俊一
有識者	市内味噌・醤油製造業	富士甚醤油（株）	足立　久
	市内酒造業	（株）久家本店	久家　里三
	飲食業	喜楽庵	山本　康文
	ほんまもん農産物推進ネットワーク	会　長	藤嶋　祐美
	臼杵市認定農業者協議会「魁の会」	会　長	渡邉　賢典
行政	臼杵市	市　長	西岡　隆

臼杵食文化創造都市推進協議会幹事会　　（2025 年 4 月 1 日時点）

団体等名	役　職	氏　名
臼杵商工会議所	事務局長	杉山　茂樹
臼杵商工会議所　青年部		
野津町商工会	女性部 （(有)竹田プロパン）	竹田　由加
野津町商工会　青年部		
大分県農業協同組合 南部営農経済センター　営農部	営農企画課長	繁里　淳一郎
大分県漁業協同組合　臼杵地区		吉良　学
臼杵市商店街連合会	部　長	中村　充
臼杵市料飲店組合	副組合長 （臼杵ふぐ　割烹みつご）	遠藤　幸男
	理事 （スナック鈴）	廣戸　千代美
一般社団法人　臼杵青年会議所	(資)藤澤精麦工場	藤澤　隆典
一般社団法人　臼杵市観光協会	専務理事	西村　昭郎
公益社団法人 臼杵市環境保全型農林振興公社		荒木　浩
大分県立海洋科学高等学校	主幹教諭	中村　晋太郎
大分県立臼杵高等学校	教頭	一法師　克也
可児醤油合資会社	代表	可児　愛一郎
富士甚醤油株式会社	総務課長	板井　政徳
フンドーキン醤油株式会社	総務課長	若林　伸一
株式会社久家本店	総務課長	足立　理恵
小手川酒造株式会社	支配人	實﨑　貴文
合資会社赤嶺酒造場	専務取締役 営業・業務統括部長	向井　蓮
ほんまもん農産物推進ネットワーク		
臼杵市認定農業者協議会「魁の会」		
臼杵市	副市長	平山　博造

臼杵食文化創造都市推進協議会アドバイザー　（2025 年 4 月 1 日時点）

団体等名	役　職	氏　名
大分経済同友会	幹事・クリエイティブ 大分委員会アドバイザー	有松　一郎
大分経済同友会	調査部長	三浦　宏樹
立命館アジア太平洋大学	教　授	須藤　智徳
別府大学	教　授	梅木　美樹
株式会社たべごとカンパニー	代表取締役社長	木村　真琴
一般社団法人ひとねるアカデミー	代　表	佐藤　陽平
Yamaide Art Office 株式会社	代表取締役	山出　淳也
大分県中部振興局	局　長	上城　哲
大分県芸術文化振興課	課　長	宮成　智宏
大分ユネスコ協会	会　長	丸尾　直彦

臼杵食文化創造都市推進協議会事務局名簿　（2025 年 4 月 1 日時点）

団体等名	役　職	氏　名
産業担当・食文化創造都市推進担当	政策監	姫野　敬一
産業観光課　食文化創造都市推進室	室　長	山本　達二
〃　食文化創造都市推進室	主　査	岡村　崇
〃　食文化創造都市推進室	主　任	松下　紗和子
総務・企画担当	政策監	安東　信二
財務経営課	課　長	吉良　猛
秘書・総合政策課	課　長	望月　裕三
地域力創生課	課　長	藤本　健次
産業観光課	課　長	山木　哲男
〃	参事監	安東　昌文
保険健康課	課　長	川辺　みさご
環境課	課　長	麻生　幸誠
子ども子育て課	課　長	竹尾　幸三
社会教育課	課　長	那賀　啓史
市民生活推進課	課　長	川辺　宏一郎
農林振興課	課　長	竹尾　智明
農林振興課　有機農業推進室	室　長	荒木　浩
教育委員会　文化・文化財課	課　長	日高　昌幸
教育委員会　学校教育課	参　事	高田　教一

用語解説

〇フードマイレージ［Ｐ１］

食料の輸送量に輸送距離を掛け合わせた指標。単位は t･km(トンキロメートル)で表される。生産地から消費者の手元まで運ばれる距離が長いほど、CO2 の排出による環境汚染を加速させてしまうという点に着目し生まれた指標。なるべく地域内で生産された食物を消費しようとする「フードマイルズ運動」につながっている。

〇関係人口［Ｐ４］

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる地域外の人々のこと。地域づくりの新たな担い手となることが期待されている。

〇シビックプライド［Ｐ１、３、６、８、９］

「都市に対する市民の誇り」のこと。単なる自慢や郷土愛ではなく、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心を指す。

〇スローフード［Ｐ９］

イタリアで提唱された、環境、健康を害さない多様性に富んだ地域の食物、またそれらを見直そうという運動。

〇プラネタリーヘルス［Ｐ１、７、９、１１］

人は地球のシステムの一部であり、人の健康は、地球の健康（環境）を含む様々と深くつながっているという考え。

〇フードロス［Ｐ１］

まだ食べることができるが、生産、製造、販売、消費等の各段階において発生し、廃棄される食品のこと。

〇ステークホルダー［Ｐ６、７、９、１０］

活動において直接・間接的に影響を受ける利害関係者のこと。

〇ガストロノミーツーリズム［Ｐ７、１０］

その土地の気候風土が生んだ食材、習慣、伝統、歴史などによって育まれた食を楽しみ旅すること。